

# 京町家等の歴史的建築物に関する個別相談会を開催します！

～建築基準法適用除外で歴史的建築物を保存活用～

京都市内には、歴史都市・京都の景観を形成し、生活文化を伝える京町家等の伝統的な木造建築物や、鉄筋コンクリート造やれんが造等の近代建築物が多数存在しています。

本市では、このような景観的、文化的に重要な建築物に対し、**建築基準法の適用を除外**し、本市独自の安全性等を確保する仕組みを適用する「**京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例**」により、歴史的建築物の保存及び活用を推進しています。

この度、**京町家等の歴史的建築物について**、建築基準法適用除外制度を適用した活用方法などの**個別相談会を開催**します。

中庭にお風呂を増築したいけど、できるのかしら？

設計士さんに一度聞いてみるわ。



京町家等の木造建築物だけでなく、**昭和25年以前の非木造建築物の相談でも可能です。**

京都市には、歴史的建築物を保存しながら改修できる制度があります。



「具体的な案件について所有者等から相談を受けている。」「制度について詳しく知りたい。」

「歴史的建築物の活用について設計の幅を広げたい。」という方をはじめ、誰でもお気軽にお申込みください。お申し込みは、この用紙に必要事項を記入のうえ、下記宛先にFAXしていただくか、下記メールアドレスに必要事項を送信してください。

■日 時：

第1回	平成30年8月 7日 (火)	11時の部・13時の部・14時の部
第2回	平成30年8月 9日 (木)	11時の部・13時の部・14時の部
第3回	平成30年8月21日 (火)	11時の部・13時の部・14時の部
第4回	平成30年8月23日 (木)	11時の部・13時の部・14時の部

希望の日時でお申し込みください！

左記の日時以外を希望される方は、下記お問合せ先までお願いします。

■場 所：京都市役所北庁舎2階 建築指導課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

■主 催：京都市都市計画局建築指導部建築指導課（歴史的建築物保存活用担当）

■お問合せ：同上（担当：櫻井，吉村，林）TEL/075-222-3620 FAX/075-212-3657

メールアドレス/kenchiku-sidou@city.kyoto.lg.jp

FAX専用 申込フォーム（切らずにそのままFAXしてください。）

FAX 075-212-3657 京都市都市計画局建築指導部建築指導課（担当：櫻井）行

希望日時	申込者の氏名
第一希望 8月 日 時の部	(ふりがな)
第二希望 8月 日 時の部	所属団体・会社名
所属先の所在地又は住所	電話番号※1
〒 ー	
メールアドレス（必須）※2	同伴者人数※3

※1 電話番号は、必ず連絡の取れるものを御記入ください。

※2 参加可否の連絡は、メールで行いますので、必ず記入してください。

メールを使用できない方は、電話で連絡しますので、メールアドレスを記入いただく必要はありません。

※3 相談会のスペースの関係上、分かる範囲で記入してください。

市民による自治120年

